

求人番号

受付年月日 平成31年1月25日 紹介期限日 平成31年3月31日

事業所番号 (静)

就業地住所

職業分類 133-01



求人票 (パートタイム)



青森県弘前市

産業分類 853

02030-985291

0203-3392-0

児童福祉事業

1 求人事業所名

変更分

公開希望 求人情報を提供
公開区分 識別欄 Z56 Y89 Z88

地方自治体 民間人材ビジネス共に可

3 労働条件等

4 会社の情報

事業所名 シャカイフクシホウジン アイセイカイ
社会福祉法人 愛成会

所在地 〒036-8154 青森県弘前市豊原1-1-3

ホームページ <http://www.sh-aiseien.jp/>
Eメール honbu@sh-aiseien.jp

就業場所 転勤の可能性なし
〒036-8245 青森県弘前市大字金属町5-30
小規模多機能ホーム 自由ヶ丘
() 下車徒歩 () 分

2 仕事の内容等

職種 看護職員 (金属町)

仕事の内容
○介護事業所における看護業務
・バイタルチェック
・服薬管理・指導・助言等
・利用者からの健康相談、応急処置
・送迎 ・一部介護業務有り
** 急募 **
* 「弘前市移住応援企業」認定事業所
* 「あおりイクボス宣言企業」登録事業所
* 「あおり働き方改革推進企業」認定事業所
* * * * 「働き方改革関連認定企業」 * * * * 「看護」

雇用形態 パート労働者 非常勤職託
雇用期間 雇用期間の定めあり
~平成31年3月31日
契約更新の可能性あり (原則更新)

学歴 不問
履修科目

必要な経験等 不問

必要な免許・資格 看護師
普通自動車免許 (AT限定可) 「看護」

年齢 不問

時間額 (a+b) 1,250円 ~ 1,250円

賃金 (税込)
a 基本給 (時間換算額) 1,250円 ~ 1,250円
b 定額的に支払われる手当
手当 円 ~ 円
c その他の手当等付記事項
手当 円 ~ 円
手当 円 ~ 円
手当 円 ~ 円

賃金形態 時間給 円 ~ 円
その他の場合

賃金締切日 末日 賃金支払日 毎月 25日 (当月払い)

通勤手当 実費 (上限あり) マイカー通勤 無料駐車場あり
毎月 28,000円まで 可

昇給 (実績) なし (ベースアップ込みの前年度実績 時間あたり)
円 ~ 円 / 時間 又は % ~ %

賞与 (実績) なし (前年度実績)
年 回 計 月 分 又は 万円 ~ 万円

加入保険等 雇用 労災 公災 健康 厚生 財形
退職金共済 退職金制度 なし

就業時間に関する特記事項
就業時間 (1) 08:30 ~ 13:00
(2) ~
(3) ~
又は ~ の間の 時間
時間外あり 月平均 2時間 休憩時間 0分

休日等 休日 他 週休二日制 毎週
6ヶ月経過後の年次有給休暇日数 10日
その他の場合 休日は1ヵ月毎に定める勤務表による

求人条件特記事項
*勤務日・勤務曜日については、相談に応じますのでご希望をお知らせ下さい。
*原則として更新継続可能です。
雇用期間は12ヵ月更新となります。

従業員数 企業全体 385人 創業 明治 35年
就業場所 14人 資本金
(うち女性 10人) 労働組合 なし
(うちパート 0人)

事業内容 社会福祉施設の経営 *児童福祉施設 (弘前愛成園、花園保育園、りんごベビーホーム、弘前保育園、あきみ保育園) *老人福祉施設 弘前温清園、弘前静光園、津軽ひかり荘、ほか

会社の特長 児童を養育する施設「弘前愛成園」を始め保育所 (4ヶ所)、老人ホーム (3ヶ所) を経営。更に老人在宅サービス関係事業、デイサービス事業等も運営している。

代表者名 理事長 佐々木 哲 法人番号 8420005004343

定年制あり 一律 60歳 勤務延長なし
再雇用あり 65歳まで

入居可能住宅 =単身用-あり
=世帯用-あり

利用可能託児施設 なし

育児休業 あり 介護休業 あり 看護休暇 あり
取得実績 取得実績 取得実績

週所定労働日数 週 5日 程度 就業規則 あり

5 選考等

採用人数 通勤 1人 選考方法 面接 書類選考 筆記試験
その他

応募書類 ハローワーク紹介状 履歴書 (写真貼付) 後日連絡
職務経歴書 選考後は返却

選考結果 5日後 通知方法 郵送 [内書類選考3日]

試用期間 あり 労働条件 31年3月31日まで
変更なし 雇用期間は試用期間です。

備考 *事前連絡の上、応募書類を事業所所在地 (弘前市豊原) へ郵送して下さい。後日、書類選考通過者に面接日時をお知らせします。
*欠員
【ハローワークよりお知らせ】
求人票は雇用契約書ではありません。採用時には必ず、書面により労働条件の明示を受けてください。
(労働基準法第15条1項に基づく)